

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第152号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成21年5月22日 11時00分ごろ	
発生場所	千葉県犬吠埼灯台から真方位103° 18.5海里付近 (概位 北緯35° 37.5′ 東経141° 12.8′)	
事故等調査の経過	平成21年6月10日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 <sup>はま</sup> 浜べ丸、4.9トン	
船舶番号、船舶所有者等	IG3-6258（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	主機直結冷却清水ポンプ損傷	
事故等の経過	本船は、かつおひき釣り漁業に従事し、主機を年間2,000～2,200時間使用していたところ、平成21年5月22日02時00分ごろ、千葉県銚子港を出港したのち、10時45分ごろ、犬吠埼の南東方沖33.5海里付近で操業を開始したところ、11時00分ごろ主機回転数が急激に低下し、警報装置が作動して冷却清水高温警報の赤ランプが点灯した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 主機直結冷却清水ポンプ（以下「清水ポンプ」という。）のポンプ軸が折損していた。 同軸を支持する2個のボールベアリングが使用限度を超えて磨耗したため、同軸が折損したものと考えられる。 清水ポンプが適切に整備されていなかった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が犬吠埼沖において操業中、清水ポンプが損傷したことにより発生したものと考えられる。	